

第3章

ニューカレドニア脱植民地化の政治過程とその将来

はじめに

オセアニア島嶼国の脱植民地化の政治過程のなかで、フランス海外領土であるニューカレドニアのそれほど、際立った特色をもった例は他にはない。2～3の例外を除けば、ほとんどの島嶼国は、民族主義や社会主義、武装闘争といった植民地解放闘争もなく、イギリスをはじめとした英連邦系宗主国の指導の下で、平和裡に脱植民地化を終了してきたのである⁽¹⁾。これに対して、ニューカレドニアでは先住民族メラネシア人 (kanak, カナク) によって、1960年代末より激しいカナク独立運動が展開され、多くの血が流されてきたが、いまだにその目的は遂げられていないのである。

独立を遂げることの困難さは、他の島嶼国とは異なった、その多民族社会⁽²⁾の構成とフランスの存在にある。民族自決によるフランスからの独立を希求する少数派の独立派メラネシア人、フランスの一部として留まることを願う多数派のロワイヤリスト (loyalistes) のヨーロッパ人 (Caldoches, カルドッシュ) やその他の移民、そして太平洋におけるその存在の確保に固執するフランスという3行為者の対立構造が背景にあるからである。しかしながら、1988年これら3者の間で、後述のマティニヨン合意が結ばれ、その和平プランのなかで、カレドニア社会の将来を模索する政治的話し合いが行われるようになった。換言すれば、この20年余りの長きにわたる脱植民地化の政治過程も、

漸く最終過程の段階に入ったように観察されるのである。

これまで、筆者は、合意に関しては、多民族社会に与えられた連邦主義的処方として、また、独立運動のイデオロギー的基盤であるナショナリズムと社会主義については、独立運動の基本原理として、それぞれ考察してきたが（江戸 [1991]; [1992]）、本稿では、ニューカレドニアの独立運動をめぐる政治過程を明らかにし、その政治的将来を展望することを目的とする。そのため、まず3行為者の特性を分析した後、政治過程を段階に分けて考察し、脱植民地化を遂げるための将来の政治的シナリオについて論じたい。

第1節 3行為者の特性

ニューカレドニアは、全人口16万のうち（1989年）、メラネシア人45%、移民であるヨーロッパ人34%、太平洋島嶼民13%（ウォリス・フツナ人9%、タヒチ人3%、ニヴァムアツ1%）、アジア系4%（インドネシア人3%、ヴェトナム人1%）、およびその他4%⁽³⁾で構成される多民族社会である（表1参照）。このうち、全人口の60%弱、すなわち、ヨーロッパ人の80%以上、その他の移民の90%以上、メラネシア人の30%近くがグランドヌメア（首都ヌメア [Nouméa]）とその近郊、Païta, Dumbéa, Mont-Dore）に、一方、メラネシア人の70%余りは、それ以外のブルス（brousse）と呼ばれる地方、すなわち、本島グランドテール（Grande Terre）の地方やロイヤルティ（Loyalty）諸島、およびその他の離島に居住している（INSEE [1989], pp.13, 21, 22, 23）（地図1参照）。

このうち、独立派は有権者の約30~35%で、カナク（メラネシア人）の約80%は独立支持と言われ、その他の支持層は数%と、ほとんどがカナクで占められ、その地盤は後進地域のブルスにある。

政治過程から観察される独立運動の特性は、第1に、自らの帰属する文化や集団に対するいわゆる原初的な愛着に根ざしたエスニシティ（民族性）にあるといえよう。第2に、カナクの文化や価値体系に基づいた「カナク性」を

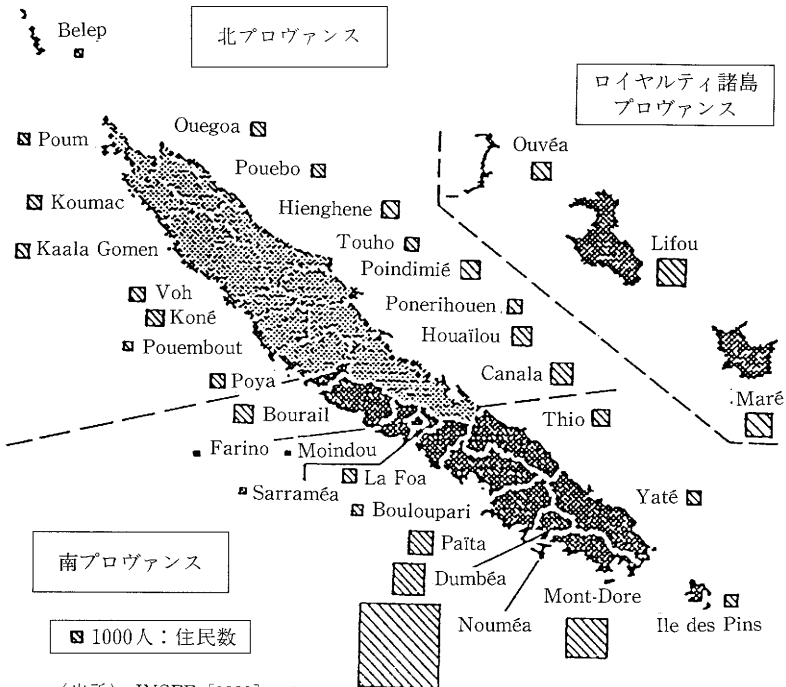
表1 ニューカレドニアの民族別人口の推移 (単位:人)

民 族	人 口 数				全体の人口に占める割合 (%)			
	1969	1976	1983	1989	1969	1976	1983	1989
ヨーロッパ人	41,268	50,757	53,974	55,085	41.0	38.1	37.1	33.6
インドネシア人	1,809	5,111	5,319	5,191	1.8	3.8	3.7	3.2
メラネシア人	46,200	55,598	61,870	73,598	45.5	41.7	42.6	44.8
ニ-ヴァヌアツ	— ⁽¹⁾	1,050	1,212	1,683	— ⁽¹⁾	0.8	0.8	1.0
タヒチ人	3,367	6,391	5,570	4,750	3.3	4.8	3.8	2.9
ヴェトナム人	109	1,943	2,381	2,461	ε	1.5	1.6	1.5
ウォリス・フツナ人	6,219 ⁽¹⁾	9,571	12,174	14,186	6.2 ⁽¹⁾	7.2	8.4	8.6
その他のアジア人	} 1,607	} 2,812	} 2,868	642	} 1.8	} 2.1	} 2.0	0.4
その他				6,577				4.0
合 計	100,579	133,233	145,368	164,173	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) INSEE [1989], p.21.

(注) (1)1969年においてウォリス・フツナ人とニ-ヴァヌアツは統計上区別されていない。

地図1 ニューカレドニア(マティニヨン合意による3プロヴァンス)



(出所) INSEE [1989], p.11.

有した、ナショナリズムと社会主義の基本原理にある。これについては、筆者の論文を参照されたいが(江戸 [1992]), カナク・ナショナリズムとは、民族の主権の回復とカナク民族を主体にした独立である。しかし、カナク民族イコール国民国家の実現は不可能であり、またカナク自身混血も多いため(江戸 [1992], p.12), その他の民族を排除したものではない。カナク社会主義は、マルクス主義的階級闘争やその教義の実践にはなく、合意や富の分かち合いといったメラネシアの伝統的共同体社会の価値観に基づくものである。第3に、武力闘争を展開するなど、アジアやアフリカにみられた、古典的な植民地闘争の性格を有しているが、その政治過程からは、分裂から連合へ、急進化から穏健化、闘争から交渉と、その時の状況に応じた政策を適用しており、戦略的柔軟性を有している。第4に、分派的性格が強い。とりわけ、本島グランドテールと、ロイヤルティ諸島(ウヴェア島、リフ島、マレ島)では、歴史的、文化的差異や政治指導者のライヴァル意識がある。後者は、過去ポリネシア文化の影響を強く受け、首長制度がより発達し、前者に比べてフランス植民地支配の影響も少なかった。しかし、カナク民族としての自覚は、肝要時にはカナクとして団結しうる一体性を有しているのである。

カナク独立運動は、同じメラネシアで発生した「千年王国運動」的なカーゴカルト(積荷崇拜)のような、土着主義運動と比較すると、際立った差異をなしている。カーゴカルトにおいては、その指導者たちの依拠したのは、キリスト教の「千年王国運動」という外来の宗教的要素をメラネシアの宗教的宇宙観の中に取り込んだ土着の思考体系にあった。それ故、たとえば第2次大戦後、ソロモン諸島のマライタ島で、イギリス植民地支配への反抗運動に発展したマッシナ・ルール(Massina Rule)においても、ローカルな原初的運動に留まり、また行政当局の介入などで、独立運動に発展するには至らなかったのである。これに対して、カナク独立運動の理論的枠組みは、前述のカナク性という特性を差し引いても、フランスに留学した学生たちに導入されたナショナリズムや社会主義という近代西欧のイデオロギーや闘争戦略であった。それ故、20年余りにわたってフランス政府やヨーロッパ人に対抗する

独立運動として発展させ、闘争を存続できたといえよう。

これに対して、反独立派であるロワイヤリストは、有権者の約65～70%で、支持層はヨーロッパ人、その他の移民、およびカナク（カナクの20%余り）で、先進地域のグランドヌメアをベースとする。ロワイヤリストの運動は、それ自身の必然的な発生要因や明確な理論的基盤を有していない。これには、文字どおり、政治過程のなかで反独立運動が、独立運動に対するアンチテーゼとして発生し、対抗運動として展開してきたにすぎないからであるといえよう。その背景には、独立派の民族的同質性とは異なり、反独立派が異なった民族集団で構成され、個々の利益からフランスとの繋がりを求める理由以外に共通点を有していないからである。すなわち、その特性は、利害集団的な性格であり、分派性を有している。エリートの大部分を独占しているヨーロッパ人、商工業に従事する中間層のアジア人、労働力を提供する太平洋島嶼民やカナク、少数の都会化したカナクエリートなど、民族的、文化的、経済的に多様な集団に分化しているのである。

ロワイヤリストの中心を成しているのは、ヨーロッパ人であるが、そのコミュニティも分化している。ヨーロッパ人は、ヌメアの都市化したカルドッシュ、ブルスで農園や牧場を営むブルサル(broussard)、アルジェリア独立後移住した急進的な右翼が多いピエ・ノワール (pied-noir)、カレドニア（ニューカレドニア）社会の政治、経済、富を支配している姻戚関係にある一握りのエリートファミリー、フランス本国派遣の政府・軍・ビジネス関係者などの短期滞在者で行政などに大きな影響力を揮うメトロポリタン(Métropolitain)と呼ばれる人々に分化しているのである。

その他の太平洋島嶼民やアジア人などのコミュニティは、どちらか一方に与することによって、政治勢力の均衡を左右することができるが、独立すると本国へ送還されるのではないかという懸念を抱き、これまで常にカルドッシュに与してきた。なかでも最大のエスニック・グループは、ポリネシア系ウォリス・ツツナ人で、その小さな貧しい環礁に戻る傾向はなく、人口は故国の2倍を超え、賃金労働者が大部分を占め、カレドニア社会でも最下層を

形成している。カナク、ヨーロッパ人に次いで人口の9%近くを占め、人口増加率も高いウォリス・ツツナ人コミュニティの動きは、カナクの民族自決を脅かす存在と見なされてきたのである。

一方、フランスは、ニューカレドニア領をフランス共和国の一部として、経済、土地、資源、移民、教育、貿易から国際関係に至るほとんどの分野にわたってコントロールし、フランス政府の代表者である高等弁務官は行政府として大きな権限を有してきた。また、ニューカレドニア第1の産業で、輸出の80%余り(1980年代後半)を占めるニッケル産業において、フランスはその精錬を独占しているSLN(Société le Nickel—フランス政府との半官半民会社)に、多額の補助金を供与し、主要な利益の受託者となってきた。他方、多額の援助供与によって、ニューカレドニアはフランスに深く依存しており、両者は経済的にも太いパイプで結ばれている。フランスのこれまでの対カレドニア政策は、政権によって、一貫性を欠いているが、政治過程を通して共通して窺える本音は、その保持といえよう。これには、太平洋におけるフランスの存在確保、ニッケル資源や200カイリ経済水域の海洋資源の経済的価値、西太平洋における戦略的重要性、フランス系移民の存在、ニューカレドニア独立による核実験基地のある仏領ポリネシアなどのドミノ論的懸念、ドゴール流のフランスの威信をかけた、英語圏に対するフランスの歴史的、政治的、文化的、言語的ライヴァル意識があるからである。

以上のような特性を有する3行為者によって、ニューカレドニアの政治過程がいかに展開されてきたかを、次に検証する。

第2節 カナク独立運動をめぐる政治過程

カナク独立運動の政治過程を考察することは、取りも直さず、カレドニア社会の政治過程を分析するに等しい。換言すれば、独立運動がカレドニア社会に占めてきた割合はそれほど大きく、これを中心に、独立派、ロワイヤリ

スト、およびフランス政府の3者の動きが、展開されてきたといえよう。カナク独立運動については、M・ドノーイやJ・コネル、H・フレーザーが、その経過を詳細に論じているが(Dornoy [1984]/Connell [1987]/Fraser [1988]), ここでは、カナク独立運動を中心にニューカレドニアの政治過程を、以下のような局面の展開を捉えて、段階的に分類、呼称した。

(1)「暗黒期」(19世紀後半～第2次大戦) 独立運動の歴史的発生要因となった植民地支配と、多民族社会の原型の形成。(2)「黎明期」(第2次大戦後～1960年代後半) 独立運動の下地としてのカナクの政治的環境の形成と、カレドニア社会の政治活動の開始。(3)「解放闘争期」(1960年代末～70年代前半) 独立運動を萌芽させたカナク政治闘争の開始と、現在の多民族社会の成立。(4)「独立運動第1期」(1970年代後半～80年代前半) 運動の本格的開始とカレドニア社会の2極分化。(5)「独立運動第2期」(1980年代後半) 運動の激化とカレドニア社会の武装闘争化。(6)「独立運動第3期」(1980年代末～) マティニオン合意体制とカレドニア社会の対話。

これらの政治過程に従って、独立運動や3行為者の動向を以下で分析する。

1. 「暗黒期」(1853～1945年)

独立運動の歴史的発生要因は、1853年の併合以来、1世紀近いフランスの苛酷な植民地体制下で、すなわち、メラネシア人にとっての「暗黒期」の過程において形成されたといえよう。なぜなら、新たな民族の出現により、多民族社会の原型が形成されるなかで、メラネシア人は先住民としての即時的な存在から対自的な存在へとなっていたからである。

フランスの植民地政策は、大々的な移民の導入と土地の譲渡、メラネシア人の居住地から山間の保留区への駆逐、土着民法(Code de l'Indigénat)による直接賦役の強制労働や保留区からの移動の禁止、フランス行政官によるカナクの伝統を無視した首長の任命、反乱の武力的制圧といった点に要約できる⁽⁴⁾。このうち、移民導入では、ヨーロッパ人プランテーション入植者のた

めの労働力供給という目的から、2万人に及ぶフランスからの流刑囚の導入（1863～1898年）や、ニッケルが発見されると、インドネシア、ヴェトナム、日本などのアジアからニッケル鉱山契約労働者が導入（1880年代～1920年代）された。こうしたヨーロッパ人やアジア人などの新たなエスニック集団の存在は、メラネシア人を、1880年代には総人口の63%に、1930年代には52%⁽⁵⁾に落ち込ませ、ニューカレドニアを、多民族社会へと変容させたのである。

他のオセアニア島嶼国にはみられない大量の土地譲渡、保留区への隔離政策、人権・文化の弾圧といったフランスの植民地政策は、英国がオーストラリアのアボリジニーに、アメリカがインディアンにとった政策や、南アフリカのアパルトヘイト政策に等しいのである。しかしながら、当時、それぞれの首長の下で氏族意識や部族意識しか有せず、統一を欠いていたメラネシア人は、植民地支配という共通の歴史的体験を共有したといえる。このことは、彼らとは異質の文化をもった異なった民族であるヨーロッパ人などの存在に対して、その運命を共有する民族としての帰属意識を潜在的に形成しつつ、対自的な民族へと変容させていったといえよう。また、メラネシア人がこの過程で喪失した土地や文化は、後述のカナク解放闘争において、具体的な政治的返還要求となって帰結したのである。故に、フランス植民地支配の歴史は、独立運動発生 of 必然的要因となったといえよう。

2. 「黎明期」(1945～69年)

独立運動の下地を作った政治的環境は、第2次大戦後カナクが差別的な植民地支配から解放され、カレドニア社会への政治参加が可能となったこの期において形成されたといえよう。特徴としては、カレドニア社会の政治活動の開始、最古参の政治政党、UC (Union Calédonienne, カレドニアン連合) の結成 (1951年)、カナクのフランスへの同化政策などが挙げられよう。

カナクの政治参加は、1946年の土着民法の廃止、フランス社会党政権下の56年の基本法 (loi-cadre) による普通選挙法の施行などによって、段階的に増

大していった。さらに、シャルル・ドゴール大統領（1958～69年）下で、1958年ニューカレドニアはフランスに留まる海外領土を選択した結果、フランス市民権が付与され、法律上はメラネシア人にも政治的に同等の権限が与えられたのである。多民族を基盤としたUCは、メラネシア人およびリベラルなヨーロッパ人の支持を受け、カナクの社会的地位の向上や、その慣習の保護を訴え、初のカナク議員が選出された。これに対して、富や私有地を失うことを恐れ、カナクの社会的地位の向上に反対していたカルドッシュの保守派は、統一を欠き、UCに対抗できる有力な政党は結成できなかった。

カナクの政治参加は、こうして始まったが、主体となったのは、UCの設立を援けたカソリックとプロテスタントの宣教師やヨーロッパ人であった。言い換えれば、黎明期においては、カナクはその長い植民地支配の抑圧から目覚めたばかりであり、カレドニア政治の主体となるには政治的に未熟であり、ヨーロッパ人主導の下で、民族による政治的分極化は起こっていなかったのである。しかし、カナクに初めて与えられたこの政治的場が、後に独立運動を導く政治家の育成を可能にしたのである。

一方、社会党政権下の地方分権化政策によって一時的に拡大された自治権は、第5共和制の下で縮小され、フランス海外領となったことにより本国との繋がりが強化された。メラネシア人のフランス市民権の獲得は、土着の文化や言語、慣習を無視した、フランス語やフランス式教育によるフランスへの同化政策を意味したのである。土着の慣習的土地保有制に反して、メラネシア人に個人的土地所有を無償で奨励したり（Saussoil [1985], p.1620）、またヌメアでは公務員や進取的な者の都市化が進み、少数のカナク有産階級や近代的エリート層が誕生するなど、メラネシア人内部の差別化が促された。独立運動が発生した時、こうした層は、ロワイヤリストに与したのである。

この同化政策は、メラネシア人の反発を招き、後述のカナクナショナリズムに帰結したが、解放闘争のアクターの形成には、皮肉にもこのフランス式教育に依るところが大きかったのである。

3. 「解放闘争期」(1969～75年)

解放闘争期は、独立運動の引き金を引き、その基本原理の原型を形成したという点で、運動に決定的な方向づけを与えた段階と位置づけたい。特徴としては、カナクという明確なアイデンティティをもった民族としての一体性の確立と政治意識の覚醒、ナショナリズムと社会主義の導入、また多民族社会の成立に伴う、カナクの少数化と社会経済的周辺化が挙げられよう。

解放闘争の指導者たちは、戦後のフランス式教育によって、初のフランス留学という恩恵に浴し、1968年のパリ5月革命を経験したカナク留学生であった。すなわち、フランスでの教育や5月革命は、彼らをして、当時の古典的な植民地解放闘争にみられる如く、民族の解放と独立を主張するナショナリズムと、帝国主義的植民地支配に対抗する手段としての社会主義という、西欧の左翼思想の学習体験となったのである。このことは、基本原理の原型の形成や主体的行為者の誕生という点で、運動の原初性格を決めたといえよう。

彼らは、マレ島の大酋長の息子であったニドイシュ・ナイセリヌ (Nidoish Naisseline) を中心として、グループ「赤いスカーフ」(Flouards Rouges)などを組織し、1969年反仏抗議行動を展開し、カナクの土地返還や文化、言語の尊重という要求を運動に掲げた。同時に、それまでヨーロッパ人が用いていた侮蔑的な意味合いの「カナク」という言葉を、自ら称することによって肯定的な意味合いに逆転させ、民族命名して、メラネシア人を明確なアイデンティティをもった民族として確立したのである(江戸[1992], pp.6-9)。すなわち、その政治的主張は、外に対してはカナクの民族的基盤の回復要求であり、内に対しては民族的政治意識の覚醒であったといえよう。

J・シェノーは、このカナクという言葉の出現と共に起きた1970年代の闘争を、政治的に分断された社会から連帯したカナク社会への移行として捉えるのは正しくなく、フランスへの従属状態からカナク民族の政治的権利の承認を求めた段階への移行と位置づけている(Chesneaux [1988], p.64)。筆者もこ

れに同意するものであるが、前述の如く、植民地支配下での民族意識の覚醒や、第2次大戦後20年余りの政治参加を経て、メラネシア人としての連帯感には、1970年代にすでに生まれていたといえよう。さらに、この解放闘争による、カナク民族としての確立や土地返還などの政治的要求は、先住民族としての正統性の認知の要求や、その政治闘争の公的宣言に等しいと考える。

フランス政府は、これに対し、ジョルジュ・ボンピドゥー大統領(1969~74年)の下で、解放闘争の指導者や急進派の逮捕と締付けを強化し、当時のニッケル産業の隆盛による経済ブーム(1960年代後半~70年代中頃)のなかで、将来の独立回避へ向けて移民導入によるカナクの少数民族化政策を図った⁽⁶⁾。カルドッシュ保守派は、メラネシア人への土地返還に反対し、この移民導入に賛成したのである。

この結果、旧仏植民地のアルジェリアやヴェトナム、同じオセアニアのフランス海外領のウォリス・フツナや仏領ポリネシアから急激に移民が流入した。1956年には51%を占めていたメラネシア人は、69年に47%に、76年には42%に減少した⁽⁷⁾。カナクは完全な少数派に転落し、現在のモザイク化した多民族社会が出現したのである。この経済ブームのなかで、ヌメアは、投資や開発が進み、移民のほとんどが流入し、主要産業、商業活動、マンパワーが集中し、カレドニア社会の中核経済を構成したのである。一方、ブルスは無視され、カナクのほとんどが従事する農業は停滞し、カナクは、カレドニア社会の開発過程から疎外され、社会経済的にますます周辺化していったのである。つまるところ、解放闘争が導入したナショナリズムと社会主義のイデオロギーは、増大する移民によりカナクがマイノリティ化し、経済成長と開発促進により民族と地域間格差が拡大していった社会状況のなかで実体化され、独立運動を導いていったといえよう。

4. 独立運動第1期(1975~84年)

この期は、独立運動が本格的に組織化され、民族的にカレドニア社会が政

治的2極分化した段階と位置づけられよう。フランスからの完全独立を主張するカナク独立派は、その基盤としてFI(Front Indépendantiste, 独立派戦線)を組織し、解放闘争で導入したイデオロギーを基本原理として確立していく。同様にフランスに留まることを掲げた反独立派はRPCR (Rassemblement pour la Calédonie dans la République, 共和国内カレドニア集合)を結成、ロワイヤリストを構成する。一方、フランス政府は、前期、ヴァレリー・ジスカル・デスタン大統領の保守党政権(1974~81年)と、後期、フランソワ・ミッテラン大統領の社会党政権(1981~84年)に分けられるが、前者は、独立を認める姿勢は全くなく、後者は運動に対して消極的姿勢に終始したのである。

解放闘争は、既成政党へ影響を与えずにはおかず、自治権拡大を目標とするUCの穏健姿勢に不満を抱いた急進派は離党し、UMNC (Union Multiraciale de Nouvelle-Calédonie, ニューカレドニア多人種連合—1975年結成)や、解放闘争グループによるPALIKA (Parti de Libération Kanake, カナク解放党—1976年結成)など新党が次々結成されていった。1975年、ニューカレドニアの独立を初めて唱えたUMNCに続いて、これら新党は77年までには、独立を政治目標に掲げ、独立問題が明確な課題として政治過程に出現した。独立問題が初めて争点となった同年の選挙後、ついに最大政党のUCも自治権拡大から独立へとその主張を転換し、独立派の政党が揃い、運動は本格的闘争を開始したのである。

この独立への政策転換は、政党の多民族化からカナク化を促進した。これは、ヨーロッパ人党員が離党していったからであるが、同時にカナクのヨーロッパ人からの政治的自立の表れともいえよう。この結果、急進派政党の党名にも付けられていた、多人種 (multiracial), あるいはニューカレドニアの人々の総称であるカレドニアン (calédonien) という言葉は、カナク、メラネシアンという言葉に取って代られ、解放 (libération) や戦線 (front) という急進的な言葉が、党名に付けられていった。たとえば、UMNCはFULK(Front Uni de Libération Kanake, カナク解放統一戦線—1977年結成)に党名変更し、ヨーロッパ人を除名させた。一方、こうした動きにつれ、カルドツシュ保

守派は UC を離脱したヨーロッパ人を吸収し、反独立を掲げたが、広範な支持を得るため、逆に多民族化したのである。

さらに、多党化していた独立派は、結束を図るため、元カソリック神父の UC のジャン＝マリ・チバウ (Jean-Marie Tjibaou) をリーダーとして、1979年、11党が初めて連合し、FI を結成、独立運動の基盤を創出した。同様に、7党を数えた反独立派も保守党に中道政党を加え、1978年フランスに留まることを政治的主張に掲げて、フランス共和国集合の流れを組む RPCR を結成した。RPCR は、カレドニア有数の実業家ジャック・ラフルール (Jacques Lafleur) などの下で、独立派の最大政党である UC と並ぶ、反独立派の主要政党となったのである。自治権拡大を原則とする中道派では、UC や保守派から分離したグループが FNCS (Fédération pour Une Nouvelle Société Calédonienne, 新カレドニアン社会連盟) を結成した (1979年)。このため、ニューカレドニア領議会は、各派が乱立した1977年の選挙当時の11党から、79年の選挙で、FI, RPCR, FNCS に収斂した。独立派、反独立派の勢力は伯仲し、中道派がその力関係の鍵を握り、時に応じて一方と同盟を組んだりしたのである。

この独立派對反独立派という政党の2極分化は、カレドニア社会の民族、地域、経済面での政治的棲み分けを促したといえよう。すなわち、経済的恩恵が少なく住民の80%はカナクで占められているブルスは、独立運動の地盤となり、その精神的土壌となったのである。解放闘争期に導入されたナショナリズムと社会主義は、カナクの伝統的な文化、慣習に合うようカナク化し、西欧的な枠組みに、土着の共同体意識や価値体系によって、基本原理として肉付けされていったといえよう。一方、経済繁栄の恩恵を受け、住民の80%はヨーロッパ人やその他の移民で占められているグランドヌメアは、ロワイヤリストの牙城となり、カルドツシュを主体とした人材、財源、フランスとの経済的、政治的繋がりを提供したといえよう。フランスに留まることを求めるヨーロッパ人やメラネシア人、その他の旧移民やニッケル経済ブームで流入した新移民など、多民族集団を結集して、ロワイヤリストは数のうえで

独立派を圧倒したのである。

こうした独立運動の高まりのなかで、フランス本国の保守党政権は、カナクの社会的地位の格差改善や土地改革の必要性を漸く認め、1978年よりカナクの土地返還に取り組んだ⁽⁸⁾。また、海外県・海外領大臣のポール・ディジョーによる経済、社会改革促進を図るディジョー10年計画(1979年)を立てたが、計画の目的は独立を阻止することにあった。これに対して、社会党は1980年、英仏共同管理下にあったヴァヌアツの独立もあり、独立運動に対してカナクの民族自決の権利を保証するなど、独立運動に理解を示していたが、政権に就くと積極的に取り組もうとしなかった。独立問題に対する政策が明らかになったのは、海外県・海外領担当大臣ジョルジュ・レモアーヌによるレモアーヌ計画(1983年)である。ニューカレドニアを6地域に分けた地方分権化による自治権拡大プラン、および1989年の独立に対する住民投票などからなっていた。しかし、住民投票に関しては、当時ニューカレドニアに3カ月以上滞在しているフランス市民であれば、選挙資格が得られるため、選挙改革なしには全く無意味であったが、これについては全く触れられていなかったのである。すなわち、レモアーヌ計画は自治権拡大プラン以外の何ものでもなく、カナク独立派からは受け入れられず、ロワイヤリストからも自治権拡大は独立に通じるとして反対され、挫折したのである(Connell [1987], pp. 311-312)。

この時期の独立運動の戦略としては、制度的手段を通して独立が達成できるのではないかという見方があり、武力手段は採用されていない。チバウは、「メラネシア文化祭2000」(1975年)を主催し、同じオセアニア島嶼国にカナクとその文化の存在をアピールするなど、平和的な手段に訴えた。土地返還要求のため、カルドツシュの土地を占拠(1978年)するなど実践的な行動を起こしたが、FIは、合法的闘争方法をとることを決議し(79年FI会議)、過激派FULKの武装手段の提案を否定した(81年会議)のである(Fraser [1988], p.9)。

しかし、ミッテラン政権の独立に対する保守的姿勢と真意が明らかになるにつれ、独立派は望みを絶たれ、独立派、ロワイヤリスト双方による暴力、

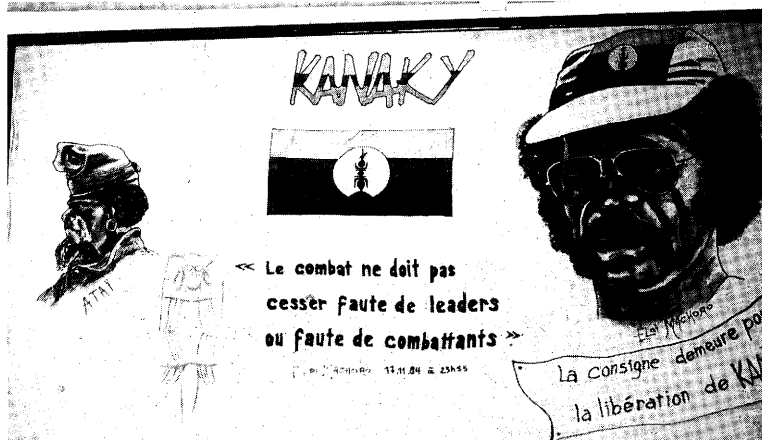
武力行使の事件が多発していったのである。

5. 独立運動第2期 (1984~88年)

第2期は、独立派と反独立派の対立が激化し、共に武力闘争に突入した段階と位置づけられよう。特徴としては、独立派の現在の母体である FLNKS (Front de Libération Nationale Kanake et Socialiste, カナク社会主義民族解放戦線) が結成され、基本原理の実践としてカナキ (kanaky) 共和国暫定政府が樹立される。さらに独立運動の戦略は多様化していき、カナク内部の分化も次第に顕著になってくる。一方、フランス政府 (ミッテラン大統領) は、前期、社会党のファビウス政権 (1984~86年) と、後期、保革共存のシラク政権 (1986~88年) の下で、前者の政策は後手に回り、後者は歴史の流れに逆行したものと見えよう。

社会党政権に焦燥感を抱いた独立派は、穏健派のチバウが、独立要求が受け入れられないならば、ゲリラ的闘争方法をとることも辞さないとし唆したことによって (1984年7月 UC 会議)、武力闘争へと踏みだしていったのである (Fraser [1988], pp.20,45)。国際的支援を求める戦術も、キューバ、ソ連、中国といった社会主義諸国との関係から、FULK メンバーのリビアでの戦闘訓練 (1984年) という非合法的な手段にエスカレートしていった。

しかしながら、アルジェリア民族解放戦線の対仏植民地闘争と比較すると、オセアニア諸国からの武力的、資金的援助もなく、武器の調達⁽⁹⁾も限られ、独立派の武装闘争は小規模に留まらざるを得なかった。最大のニッケル鉱山町、チオの解放⁽¹⁰⁾といったことはあったが、反独立派の砦であるヌメアは、フランス軍隊の存在もあり、陥落はとうてい不可能であった。さらに、FLNKS の武力面のリーダーで、チェ・ゲバラ的存在ともいえたエロイ・マチョロのフランス憲兵隊による暗殺 (1985年1月) は、そのゲリラ的戦闘行為に大きな打撃を与えた。その意味で、国際的関心を喚起しフランス政府に動揺を与えた点において、確かに効果はあったが、武力闘争は地域的、散発的、



独立派 FLNKS 事務所に掛かっているボード。カナキ共和国の旗、およびゲリラ指導者でフランス憲兵に殺されたエロイ・マチョロの肖像（右）と、彼の残した言葉「戦いを止めてはならない。止めることはリーダーの、戦闘家の過ちである」などが掲げている（ヌメア、1991年）。なお、左の肖像は1878年メラネシア人の部族反乱を率いたアタイ首長である。

限定的であったといえよう。

しかし、重要な戦略の転換は、FIの改組や暫定政府の樹立といった、組織、体制面での変革である。FIは、1981年にFIを離脱した急進派 PALIKA を復帰させ、また独立派の多人種労働組合 (USTKE) やカナク女性グループを取り入れ、84年9月、組織を FLNKS に改編し、独立派の基盤を固め結束を図った。FLNKS は5政党 (UC, PALIKA, FULK, PSK [Parti Socialiste de Kanaky], UPM [Union Progressiste Mélanésienne]) で構成されたが、PALIKA 再加盟は、独立派の強硬路線への転換がその主張する戦闘的闘争方針に近づいたことを意味していよう。

さらに、FLNKS は、ニューカレドニア領議会組織から一方的に離脱し、チバウを大統領としてカナキ共和国暫定政府をヌメア郊外に樹立 (1984年12月) した。FLNKS やカナキ政府の設立は、独立運動にとって、またこの第2期を位置づけるうえできわめて重要であると考えられる。つまり、FLNKS という命名やカナキ共和国の憲法草案に記された原則 (Union Calédonienne [1991], p.22) は、カナクナショナリズムとカナク社会主義が、独立運動の公的な政治原則

として、明確に確立されたことを意味しており（江戸 [1991], pp.2,14）、暫定政府の樹立は、その原理の実践化の試みであったといえよう。

しかし、最も政治的成功を取めた戦術は選挙ボイコットといえよう。ニューカレドニア領議会選（1984、88年）からフランス議会選（86年）、後述の独立を問う住民投票（87年）やフランス大統領選（88年）まで、この第2期に都合6回にわたりボイコットし、その組織的な動員力を内外に証明したからである。こうした戦術の多様化は、その闘争方法が経験を経て、戦略的な柔軟性を身に付けたことを意味していよう。

独立運動の戦闘化と長期化のなかで明らかになったのが、独立派の分裂的性格である。PALIKAから穏健派が分離して結成したLKS (Libération Kanake Socialiste, カナク社会主義解放—1981年結成)は、1984年にFIから離脱しFLNKSには参加しなかったのである。LKSは、武力闘争や選挙ボイコットに反対し、独立への戦略として、カナクの経済改革や議会組織を通して、変革を試みることを主張していた (Fraser [1988], p.20. Connell [1987], p. 325)。しかしFLNKSにとって、選挙への参加は現実と妥協して独立を先送りにするに等しく、実際、LKSの中道派への転換は、選挙では支持を得られなかった。LKSが、FLNKSに替わって独立運動をリードしようとした意図 (Connell [1987], p.329) は、成功しなかったのである。

こうした対立の背景には、両党の政治的な勢力争いのみならず、グランドテールとロイヤルティ諸島間の地域的、文化的対立、およびカナクの主導権をめぐる指導者間のライヴァル意識といった複雑な要因が絡み合っている。LKSのリーダーは、ロイヤルティ（以下ロ）諸島出身で、かつての解放闘争指導者であるN・ナイセリヌである。一方、グランドテール本島を基盤とするFLNKSは、当時の主流派UCのリーダーで同島出身のカリスマ的指導者の故チバウであった。両者は、カナク独立運動を理論面および実践面においてリードしてきた両雄であり、否応なく競合関係に置かれてきたといえよう。LKSは、ロ諸島でのFLNKSの支配拡大を、FLNKSは、穏健路線をとるLKSを、団結を弱めるものと非難し合ったのである (Connell [1987], p.

354)。現在、双方の政治勢力は、FLNKSはニューカレドニア全体に、LKSはナイセリヌの出身地であるマレ島に留まり、その差は明らかであるが、ナイセリヌ個人のカリスマ性もあり、両党の対立は、独立運動の連帯を阻害する要因となっている。

独立運動の激化に対して、他方、ロワイヤリストはテロ化し、カルドッシュ入植者によるヤンゲンでのFLNKSリーダー等（10人）の虐殺（1984年）、ヌメアの土地改革局の焼き討ちなどそのテロ活動は種々に及んだ。また、失業中のウォリス・フツナ人労働者をRPCR政治家の私兵に雇うなど、同じオセアニア島嶼民の間の民族感情を敵対化させた。ヨーロッパ人過激派は、FLNKSよりも資金や武器の面で勝り、アルジェリア出身のピエ・ノワールにはアルジェリアの元OAS（秘密軍事組織）メンバーもいたといわれ、そのテロ行為は、FLNKSには脅威を、フランス政府には動揺を与えたといえよう。RPCRは、これに資金、物質面から援助したと言われているが（McCallum [1992], p.39）、FLNKSのように、党内での政策論議を定期会議で展開し政策を決定するという事はないため、その戦略は明確ではない。しかし、内部にカナク政治家を抱えるRPCRが、カナクに対するテロ行為に全面的に支持を与えたと考えることは難しく、その点でテロは極右に留まり、独立派と同じく散発的、限定的であったといえよう。

注目すべき政党の結成としては、ロワイヤリストの右傾化を象徴する、ル・ペンの仏FNと繋がりのある極右のFN（Fédération de Nouvelle Calédonie du Front National、国民戦線—1984年）の誕生がある。過激化する両派の間にあって、中道派は勢力を大幅に削がれたが、このことは、人々の政治的支持が独立か否かの両極へさらに進んだことを意味しよう。実際、前述のFNCSは、OPAO（Parti Fédéral Kanak d'Opao、オパオ・カナク連盟党—1985年）として改組し、後述のピサニ案を支持する多民族社会を前提とした独立派に転じ、選挙ではLKSと連合を組むようになったのである。

一方、フランス政府の対応は以下のプランに示されよう。独立運動の激化のなかで、フランス社会党政権の末期に提示されたのが、当時の新高等弁務

官エドガー・ピサニによる提案(1985年1月)やローレン・ファビウス首相による計画(85年8月)であった。ピサニ提案⁽¹¹⁾は、初めてニューカレドニアの脱植民地化は避けられない課題であると、公に認めたところに前進があった。フランスとの連合による独立を構想し、その住民投票を1985年に設定したもので、FLNKSは、カナクの主権はきわめて限られているが、独立への過程の一段階と見なし賛成した。右からの強い反発にあったピサニ案を基に構想されたファビウス計画(*JORF* [1988])は、グランドテールを、横断的に分断してヌメアを中心とした南部、北部、中部に分け、これに口諸島を加えて4地域に画定し、地方分権化を進め、前述の住民投票を1987年末までに行うとした。この4地域の画定の注目すべき点は、南部を除いた3地域がカナク独立派の勢力下に入るため、カナクの政治的優位性を認めたことにあったといえよう。実際、この計画に基づいて1985年9月に行われた地域議会選挙では、FLNKSも参加し、3地域で多数を占めた。その結果、FLNKSは支配地域での生活改善プランや、フランススクールに代わるカナクの言語と文化に基づいたカナクスクールの設立など、緑革命(1985年)と呼ばれる経済開発の戦略を導入した。しかし、半年後には、シラク政権の誕生によって覆されたのである。

保守派のシラク政権の独立運動に対する強硬路線は、住民投票(1987年9月)やポンス計画(同年)などに要約できよう。選択肢を単なる独立か否かに設定した住民投票を多くの反対のなかで強行し、独立が否決されると(59%の投票率で98%が独立に反対)、カルドゥッシュの政治的優位性を前提にしたポンス計画(*JONCD* [1988])を施行した。これは、ファビウス計画を大幅に修正して、グランドテールを縦断的に4地域に画定したもので、翌年の大統領選でのヨーロッパ人のシラク支持を取りつけるため、カナク勢力地域を2地域に減じたのであった。また、土地改革の後退、カナクの先住民としての特別市民身分(*distinct civil status*)や慣習首長評議会の廃止など、カナクの権限を制限した(Connel [1988], p.12)。さらに、各地に軍隊を増派し、フランス軍がアルジェリアで用いた遊動(*nomadisation*)作戦を展開し、カナクへの締

付けを強化したのである。

こうしたフランスの強硬姿勢は、同胞の南太平洋フォーラム諸国（SPF：South Pacific Forum）の同情や国際的関心を喚起し、カナクの民族自決を支持する SPF 諸国は、国連の脱植民地化を推進する特別委員会のリストにニューカレドニアの独立問題を付託することを決議した（1986年8月、スヴァ会議）。その結果、非自治地域認定の決議案（1986年12月）や、さらに前述の住民投票を前に、SPFによって提出された独立促進の決議案（87年8月）が、国連総会でそれぞれ採択されたのである。

反動的なシラク政権に対しては、LKSやOPAOもFLNKSと連帯して抗議行動をとり、カナクとしての団結を示したが、FLNKSは、ゲリラ闘争への戦術の転換を図った（FLNKS会議1988年2、3月）（Fraser [1988], pp.50-51）。その結果、カナク過激派によるウヴェア島のフランス憲兵隊基地襲撃事件（フランス大統領選直前の1988年4月22日）という、独立運動の歴史のなかで最悪の事態を招いた。シラク政府は、同年5月の2回目の大統領選を前に劣勢を挽回するべく、過激派に人質に取られた27人の憲兵の奇襲救助作戦を強行、過激派11人を射殺したが、逆にシラク批判を巻き起こし、ミッテランが再選されたのである。これによって、ニューカレドニアは新たな局面を迎えるが、シラク政権の強硬策は、第2期の政治状況を混迷化させたといえよう。

6. 独立運動第3期（1988～92年）

第3期の特徴は、マティニヨン合意体制にあり、それまでの戦闘から一変した平和の実現によって、カレドニア社会に新たな局面の展開、すなわち、独立派、反独立派の対話が実現したことにある。換言すれば、両派は、戦闘的な手段から平和的戦略へ、フランスは、これまでの一方的な計画から3行為者の合意へと、共にそのアプローチを転換したことである。この平和のなかで、カレドニア社会の経済的、政治的課題に対して、経済開発の促進と平和的な政治的解決を図るための交渉が開始され、独立運動は、将来の政治的

ステータスへ向けて具体的な段階に入ったといえよう。

1988年ミッテラン大統領が再選され、社会党と中道派のミッシェル・ロカール首相による連立政権が誕生すると、前シラク内閣の対カナク強硬政策によって最悪となった事態の收拾を図った。その結果、独立派 FLNKS の故チバウ議長、反独立派の RPCR ラフルール党首、およびフランス政府のロカール首相をはじめとした3者の代表が、1988年6月パリで交渉した。その後、3者は各自で検討後、同年8月のパリ再交渉を経て、ナイセリヌも調印に参加し、マティニオン合意 (Les Accords de Matignon)⁽¹²⁾ が結ばれた。同年11月、この合意に基づく新たなニューカレドニアの基本法案 (*JORF* [1988]) を問う形で、「1998年にニューカレドニアの独立か否かを住民投票で決定」することに対しての、是非を問う国民投票がフランスで行われ (88年11月)、約80%の賛成を得て承認されたのである。

合意の骨子は、以下の3点に要約できよう。(1)「独立の是非を問う」住民投票を1998年に行うこと、(2)新たに3プロヴァンス(州)を設定し、地方分権化による自治権を拡大すること、(3)援助による開発の促進と経済格差の縮小、とりわけ後進プロヴァンスとカナクの社会的地位を改善することである。つまるところ、政治的決着を一時棚上げにして、10年という猶予期間の間に、カレドニア社会の2つの課題、すなわち、経済的には、民族的、地域的格差の是正と均衡回復を図り、政治的には、将来の政治選択に関して、平和的解決への道を求めようというものである。このマティニオン合意に関しては、詳しくは、筆者の論文(江戸[1991])を参考にされたいが、第(2)点の新プロヴァンスの創出は、グランドテールをヌメア中心の南プロヴァンスと北プロヴァンスに分け、それにロ諸島プロヴァンスを加えたものである(地図I参照)。この3州の画定は、民族、経済的發展度、政治的主張の異なる構成要素別の分割にほぼ相当しているといえ、また州議会と州政府に相当する議会議長の権限が強化された一方、中央のニューカレドニア領議会の権限は縮小されている。すなわち、政治的対立を避け、各プロヴァンスの地方自治の下で、経済的、社会的ニーズや政治的意志を反映することを可能にした連邦主義的

解決法ともいえよう。

この合意に基づく1989年6月の州選挙では、独立派、反独立派ともに乱立し、13党が立ち、6党が議席を得た。独立派は、FLNKSが19議席(南4、北11、ロ4)、および穏健独立派のLKS・OPAO連合のFAN (Front Anti-Néocolonialiste, 反ネオ植民地主義者戦線)がロ諸島プロヴァンスのマレ島で1議席を獲得した。反独立派は、RPCRが27議席(南21、北4、ロ2)、および南プロヴァンスで、極右のFNが3議席、後述する新党、CD (Calédonie Demain, 明日のカレドニア)とUO (Union Océanenne, オセアニア連合)が各々2議席を得た。ロワイヤリストは中央の領議会では多数派を占めているが、南プロヴァンスはRPCRの、その他の2州はFLNKSの勢力下に置かれ、3州の設定は、ヨーロッパ人の不満が大きかったファビウス計画と、カナクにとっては受け入れがたかったポンス計画の中間を取った妥協であるといえよう。

ロカール計画は、発足しても軌道に乗るには至らなかった前者2つの計画と比較して、以下の点で異なっているといえよう。すなわち、ニューカレドニアの対立する両派の代表との合意に基づくものであり、合意に基づき施行されたニューカレドニア基本法と1998年の住民投票は、前述のフランス国民投票によって承認されており、フランスの政権が代わっても、合意が覆される可能性はほとんどないといえる。また、SPF諸国をはじめとして、国連の脱植民地化委員会にも民族自決への平和的な進展として国際的に認められていることである。

合意の最大の成果は、カレドニア社会に、一時的にせよ和平をもたらすことに成功したことであり、それによって、これまで対立が支配し、コミュニケーションのほとんどなかったカレドニア社会に新たな変化が生じたことである。合意に反対するカナク過激派によるチバウ暗殺⁽¹³⁾という大きな痛手はあったが、暗殺を非難しなかったFULKは、プロヴァンス選挙ボイコットを訴えたが成功せず、現在FLNKSのメンバーから外されている。極右のFNも得票数や議席数を減らし(5から3)、過激派や暴力に訴える行動に対して

は、左右両陣営ともに人々の支持は減少した。また、これまでの政治過程にはみられなかった動向、たとえば RPCR と UC とのコミューン（市町村に相当）選挙（1989年3月）での協力や、カレドニア社会の経済資源の再分配の一段階ともいえる、北プロヴァンスへの RPCR 党首ラフルール所有の鉱山売却（90年）¹⁴⁴なども起きているのである。

マティニヨン合意は当事者たちの意図を考えると、3者間のプラグマティックな妥協であったといえる。独立派にとっては、援助によってカナクの人材やブルスの開発を促進し、信頼を勝ち得、独立に導くことにある。ロワイヤリストにとっては、カレドニア経済の発展とその富や地位の保証を得、フランスに留まることにある。フランス政府にとっては闘争を停止させ、平和をもたらすことによって国際的批判をかわし、援助と開発の促進によって、最終的にはフランスに留まることへの期待感にある。こうした意味で、マティニヨン合意は、それぞれのゴールへの手段であり、ゴールの鍵は、3者が上記の第(1)点と第(3)点に関して、如何なる政治的、経済的戦略を展開するかにある。

経済的戦略に関しては、上記の第(2)点の下で、すなわち、3州の地方自治体制の下で、援助を通して如何に開発を促進するかにある。合意では、民間と政府の投資予算や補助金の4分の3は、北・ロ諸島プロヴァンスに配分されると規定され、またインフラ整備や農業などの産業開発、カナクの技術者、公務員などの人材育成といった開発計画などが約束されている。しかし、現実には南プロヴァンスのヌメアに対する投資のほうが進んでおり、ますます格差が増大しているといった批判や、地方の開発は道路整備など促進されつつあるが、カナクの若者の教育、職業訓練などの分野で、フランスは合意との約束を果たしていないという独立派の不満がある。一方、ロワイヤリストにとっても、ヌメアの発展によるカナクの人口流入やその失業者の増大、ブルサル（地方のヨーロッパ人）の不満の増大といった問題を抱えている。何れにしても、民族、地域間の格差はきわめて大きく、第(3)点の、カレドニア社会の構造的不均衡の改善という経済的命題に、どこまで応えることができ

るかには疑問がある（江戸 [1991], pp.116-119）。そうした意味からも、関心の対象となるのは、経済戦略をいかに有効に、第(1)点の政治的ゴールに活用していくかにある。

この最も関心をひく第(1)点の鍵は、将来の政治的選択に関する3者間の交渉にある。すなわち、住民投票によって、決定的な対立を生じ、闘争の再燃といった結果になるのを避けるために、互いのゴールを歩み寄らせて、1998年以前に政治的ステータスに関して、3者間で何らかの合意に達しておこうというものである。これについては後述するが、この交渉は、PALIKA出身の現FLNKS議長ポール・ネアウティンではなく、穏健派のUC党首フランソワ・バークと、RPCRラフルール党首、およびフランス政府代表のアラン・クリスノート現高等弁務官との間で、非公式に進められているのである⁽¹⁵⁾。

しかしながら、こうした両派の対話とは逆に、カナク独立派内部では、この裏交渉に対して、独断専行として、FLNKSの強硬派やナイセリヌ率いるLKSから、不満が増大している。さらに、開発をめぐる慣習との相克から、カナク伝統派と近代派とが対立するケースも生じた。たとえば、1991年伝統的首長権威の強いリフ島で、慣習的首長と普通選挙によって選出されたカナク市長であるいわば近代的首長との間で、港湾建設に関する土地の権限をめぐる対立が起こった。前者にはカナクの伝統的な慣習を主張するナイセリヌ（現在大首長）が、後者にはFLNKSが加担したのである。ナイセリヌは、マティニヨン合意の調印者の一人でもあったが、UCの政治的裏交渉への批判も含め、合意への参加を辞すると発表している（*Le Monde*, 12 avril 1991）。こうしたカナク内部の政治的ライバルの相克や、近代と伝統との摩擦、さらに、都市化や階層化、世代間の相違、価値観の多様化など、カナク社会の政治的、経済的、文化的な分化は、政治交渉や経済開発の進展につれて、これからいっそう促されていくといえよう。

これに対して、ロワイヤリスト内部も、主体となってきたRPCRに対する不満から、分化が顕著になっている。前述のプロヴァンス選挙では、RPCRとFNから分派して結成された右派のCD、およびウォリス・フツナ人の政党

UOが議席を獲得したが、これには、RPCRと党首ラフルールに対して、前者はヌメア優先主義に対するブルサールの、後者はカルドッシュ優先主義に対するウォリス・フツナ人の不満が背景にある。両者とも、これまで党を結成したことはあるが、議席を得たことはなかった。前者の場合、今回、合意による将来への不安や、RPCRがカナク独立派へ歩み寄ったと受け取る有権者の批判が、票を伸ばしたといえよう。

こうした両派の内部分化に関しては、独立派の過激派やLKS、ロワイヤリストのFNやCDは、少数派のため大きな勢力とはなり得ず、また同じカナクやカルドッシュであるため、重要な政治選択の時には対立や違いを越えて連帯し得ると考えられよう。この点で異なった民族集団であるUOの動向は興味深い。ウォリス・フツナ人の多くは、それまでRPCRを支持してきたが、RPCRと一線を画したUOが同コミュニティ有権者票の40%を獲得した。その声を直接代表する議席を得たことによって、将来の政治選択に関して、彼ら自身の場を確保したといえよう。カナクに次いで、人口増加率が高く、有権資格者となる若年層が多数を占めるウォリス・フツナ人コミュニティの動きは、ロワイヤリストの利害集団の性格からも、その他の太平洋島嶼民のエスニック・コミュニティにも大きな影響を与えるといえよう。

また、両陣営共に指導者の後継者問題が浮上している。現FLNKS議長は、少数派で急進派の党出身であり、また現実性と柔軟性をもって反独立派からの信頼も勝ち得たチバウのようなカリスマ的指導性を欠いている。一方、長年にわたってロワイヤリストを指揮してきたラフルールは、依然として大きな影響力を有しているが、高齢や健康問題、批判の増大も抱えている。政治家の指導力は、政治交渉や人々の選択に大きな影響を与えるだけに問題は大きい。

一方、フランス政府は、マティニヨン合意の立案者であったロカール首相から、クレソン（1991年）、（故）ベレゴヴォワ首相（92年）へと内閣が交替し、ミッテラン大統領や社会党の支持率は低下した。さらに、1993年3月のフランス議会選挙で社会党は大きく敗北し、合意の後見者であった社会党政

権から、保守派のエドアール・バラデュールを首相とした保革共存政権の再登場となり、1995年にはフランス大統領選挙が予定されている。現在では、フランスの保守派もマティニヨン合意を支持しており、シラク政権時のように流れを逆行することは考えられないが、こうした変化によって、これまで社会党政権の下で、フランス政府が積極的に果たしてきた前述の政治交渉へ及ばず影響が懸念される。

以上のことから、独立運動は、将来の政治的ステータスへ向けての具体的な交渉という過程に入ったといえるが、それが脱植民地化への最終過程となるか否かは、3者がいかに政治的、経済的戦略を展開していくかであろう。以下で、ニューカレドニアの政治的将来に関して考察する。

第3節 政治的将来へのシナリオ

それでは、ニューカレドニア脱植民地化の最終過程としてどのようなシナリオが可能であろうか。それを決めるのは1998年の住民投票であるが、まず、問題となるのはその有権資格である。なぜなら、これまで短期の在任期間しかない新移民であっても、簡単に選挙資格を有することができ、フランス政府が移民を奨励することなどにより、選挙に影響を与えることが可能であった。このため、マティニヨン合意および基本法2条では、有権資格者は前述の1988年の国民投票以来、継続して10年間ニューカレドニアに居住し、選挙人名簿に登録されている者と規定された。基本法3条では行政委員会が選挙人名簿を定期的に検討することになっているが、選挙名簿の凍結や、在任年数などが論争の対象となり、選挙登録をめぐるにはいまだ問題は決着していないようである。とまれ、有権者(18歳以上)は、基本法2条によれば、フランス憲法53条⁽¹⁶⁾に従って、共和国内に留まるか、独立を獲得するかを、1998年の3月1日から12月31日の間に、民族自決の投票によって選択することができる。しかしながら、問題となる独立の政治形態に関しては触れていない。

民族自決権行使の形態としては、国連決議（1970年）の友好関係原則宣言、「人民の同権及び自決の原則」（I. 原則5）で、(1)主権独立国家、(2)独立国家との自由な連合、(3)独立国家との統合、(4)人民が自由に決定したその他の政治的地位、が挙げられている。この自決権行使の形態を参考にすれば、将来のシナリオに関して、次のようなオプションが考えられよう。すなわち、(1)フランスからの完全独立、(2)フランスとの自由な連合、(3)フランスへの残留⁽¹⁷⁾、(4)カレドニア住民によるその他の政治的地位の選択、である。

(1)は、独立派カナクとその母体組織のFLNKSが主張しているフランスからの文字どおりの完全独立であり、独立派の最終目標であるが、前述の独立支持層の占める割合から、このシナリオは不可能に近い。カナクの人口増加率は、2.9%と民族集団のなかで、一番高いが、21世紀までは過半数を占めるまでにはならないといわれている。人々の意識変革や政治的変化が高まり、地滑りの現象によって、住民投票で完全独立が一举に達成される可能性もあるが、現状では考えにくい。完全独立は、フランスから独立したこれまでのアフリカ諸国の例からも、フランスとの経済的繋がりが切れることを意味する。ニューカレドニアは、1980年代後半で、1人当たり約1000ドルに及ぶフランスからの援助とニッケル産業によって、1人当たりのGDPは約7000ドルと、島嶼国のなかでは群を抜き、仏領ポリネシアと並ぶ高いレヴェルを保持してきたのである。フランスの「(完全)独立すれば、ヴァヌアツ(旧英仏共同統治領で1980年独立)のように貧する」という常套句は、一種の殺し文句となって、ロワイヤリストは「貧する」ことに拒絶反応をもっている。また、マティニオン合意後の援助の増大は、カナク全般に、援助への依存を増大させ、完全独立への意志を削ぐ可能性もある。

(4)に関しては、フランスとのコモンウェルスや連邦などさまざまな形態もあるが、可能性は薄いため、マティニオン合意後の当初、話題となった分離独立について言及したい。すなわち、前述したカレドニア社会の政治的棲み分けに沿った、カナク支配地域の北・ロイヤルティ諸島プロヴァンスの独立と、ヨーロッパ人、その他の移民が大勢を占めるヌメアを中心とした南プロ

ヴァンスのフランスへの残留である。しかし、FLNKSは、そのような事態になれば内戦状態が引き起こされるだろうと警告しており、単一の本島を分割することは、現実的にも困難である。カナクにとって、南プロヴァンスの同胞と分離することには強い抵抗があり、民族自決の願いに反する。カルドッシュにとって、北プロヴァンスのブルサールの存在や、世界の分断された国々にみられる対立や闘争を憂慮しなければならない。フランスにとっても、こうした選択は国際的な批判を受けよう。

そうしたなかで、残るは(2)と(3)の選択であるが、前述の裏交渉で、独立派、反独立派およびフランスが議論しているのは、(2)の自由連合に相当するステータスである。ピサニ案やファビウス計画では、フランスとの連合による独立 (Indépendance en association avec la France) が挙げられている。フランス憲法第1条1項によれば、その海外領はフランス共同体の一部を構成し、86条では共同体のメンバーは、独立を含めて政治的ステータスの変更が可能であり、住民投票で確認するとある。さらに、88条では、共和国と連合を結ぶことができるとしている。ピサニ構想では、ニューカレドニアは主権国家として独立するが、条約によって締結された独立連合 (Indépendance-association) をフランスと結び、フランスは防衛と公共の安全および経済援助を供与することなどを提案している⁽¹⁸⁾。

ピサニ案以外にも、交渉次第でさまざまな条件が考えられるが、独立連合の意味するところは、名称はどうであれ、換言すれば、いわゆる(2)の自由連合に他ならない。自由連合関係は、旧宗主国が防衛と安全保障を管轄し、見返りに経済援助を供与するもので、完全独立の代替として、オセアニアでは経済的自立の困難なマイクロ島嶼国、影響力を保持したい旧宗主国の双方にとって、プラグマティックな解決法となっている。クック諸島とニウエがニュージーランドと、ミクロネシアの旧アメリカ国連信託統治領のミクロネシア連邦やマーシャル諸島がアメリカと自由連合を結んでおり、前者の場合は外交権がないが、後者は外交権を有している。ニューカレドニアのフランスとの独立連合は、この後者の場合を意味しよう。

カナク独立派の現実的な政治家は、現状で完全独立が不可能である以上、ロワイヤリストやフランスとの政治的歩み寄りには避けられず、ニューカレドニアの経済維持と開発の促進のために、ヨーロッパ人の資本や技術、フランスの援助が必要であることを充分認識している。独立(自由)連合は、民族自決の願いをある程度満たすことができ、国際的にも合法的なステータスを得られ、多額の援助が約束される。RPCR ラフルール党首は、公式的にはあくまでフランスへの残留を主張しているが、独立派との妥協は不可避であることを認識しており、ロワイヤリストにとって、独立連合は、フランスとの繋がりやその傘下に留まるという点において妥協可能な範疇にある。前述のUOは、その選択を明示していないが、カレドニア社会で、ウォリス・ツツナ人の社会的地位の保証されることを条件に、人種的には同じ太平洋島嶼民であるメラネシア人に与し、反独立からフランスとの連合による独立を支持する側に廻ることを示唆しているのである⁽¹⁹⁾。代々住んでいるカルドッシュュに、「我々は、フランス人ではなくカレドニアンだ」という意識は強い。当初、話題に上った分離独立という選択が対話が進むにつれて立ち消えたことにも、カレドニア社会の変化がみられよう。一方、フランスにも、オセアニア地域の一員としてのニューカレドニアの位置づけや、他の島嶼国との経済的、文化的交流の承認(JORF [1988], p.12578)など、これまでフランスの一部として本国一辺倒を押し付けてきた対カレドニア政策には、僅かながらも認識の変化をみることができる。フランスは、太平洋の経済的重要性の高まりのなかで、譲ることのできない最終的な線は、太平洋におけるフランスの存在の確保といえ、少なくとも独立連合関係によってその影響力を保持できる。

つまるところ、完全独立を求める少数派のメラネシア人、フランスとの繋がりを強く求める多数派のヨーロッパ人やその他の移民、および太平洋における存在を何としても保持したいフランスという、3者間の妥協として最も現実的なモデルといえよう。換言すれば、フランスとの独立連合関係は、この多民族社会を統合する求心力ともなり得るのである。こうした独立(自由)

連合という枠組みを独立国家として見なすには、当然異論がある。しかし、上記の外交権を有するミクロネシア諸国の場合、国連加盟もなり、国際的には今や独立国に準じた扱いを受けている。従来国家という概念や枠組みが揺らいでいる今日、ひとつの形態として独立の範疇に含めてもよいのでないかと考える。

独立連合への移行が3者間の交渉で合意に達した場合、次のシナリオなどが考えられよう。すなわち、(a)1998年の住民投票にかけて移行を決定する。(b)1998年以前の段階で、住民投票で独立連合に移行する。(c)この(b)の選択後、カレドニア社会の政治的变化が大きく前進して、1998年の住民投票で完全独立を達成する。(b)(c)の可能性は少ないが、(a)の場合でも、独立連合からさらに完全独立へと移行する道は開かれているのである。なぜなら、独立連合を完全独立への一時的段階と見なせば、将来カナクが多数派となった時、究極的にその方向へ進展していく可能性は、充分残されているからである。

問題は、独立連合への合意が至らなかったり、たとえなっても、住民投票で否定される場合である。すなわち、前述(3)のフランスに留まる選択のシナリオである。しかし、カナク独立派は前述の分離独立同様、住民投票において独立が否定されたら、武装闘争を再燃させることを明言している。この再燃という事態は、フランスもロワイヤリストも避けたく、現在の政治的交渉は、まさにそうした事態を回避することにある。マティニオン合意後、ロワイヤリストの多くは、独立には反対であるが、将来独立は避けられないと考える者が大勢を占めるようになっているのである。

1993年には、マティニオン合意体制の下で規定されている前期5カ年の成果に対する検討が、5回にわたってFLNKS, RPCR, フランス政府の代表によって討議された。報告では、来るべき住民投票や経済的格差などに関して改善されるべき問題は多いが、一応の成果が上げられていると評価されている⁽²⁰⁾。1995年にはニューカレドニアの政治的将来の選択に影響を及ぼす、フランス大統領選挙とカレドニアのプロヴァンスおよびコミューン選挙が予定されており、この先、住民投票までの残された期間を独立運動第3期におけ

る後期過程として、あるいは新たな第4期として捉えることになるかは、これらの結果にも依るかもしれない。

何れにしても、合意体制後期過程の最重要課題は、政治的将来の選択に関して合意に達することができるかであろう。換言すれば、その鍵はカレドニア社会が、いかなる“エヴォリューション”（漸進的な変化）を遂げていくかというプロセスにある。これには、独立派、ロワイヤリストの政治家同士の対話の進展のみならず、異なったエスニック・コミュニティの人々の間で互いの不信感を軽減し、理解や信頼、協調関係をいかに築き上げていくかにあるといえよう。また、経済面でカレドニア社会の格差を軽減していくために、開発をいかに促進していくか。カナク独立派のナショナリズムや社会主義と、多民族よりなるロワイヤリストのヨーロッパ人中心の資本主義とをいかに妥協させていくか。独立派は、その内部対立にいかに対処し、またその他のコミュニティ、とりわけウォリス・フツナ人をいかに自陣営に取り込んでいくか、ロワイヤリストは、いかにその異なった利害集団を纏め上げていくか。両派の政治指導者やフランス政府がいかなるリーダーシップやイニシアティブを發揮し、合意を達成することができるかなどであろう。

世界各地で民族主義が台頭し民族紛争が増大するなかで、ニューカレドニアの脱植民地化政治過程終了の鍵は、換言すれば、カレドニア社会が多民族社会としての統合の試みに向かうか、さらに民族対立の分化に向かうかの選択にあるともいえよう。

〔注〕

- (1) オセアニアの脱植民地化は、第三世界のなかで最も遅く、ほとんどどが1970年代より始まったが、例外としては、独立運動のあった西サモア（62年独立）、分離独立運動のあったバブアニューギニアやヴァヌアツがある。ミクロネシアのアメリカの旧国連信託統治領もパラオを除いて自由連合に移行したため、現在脱植民地化を遂げていないのは、ニューカレドニアをはじめとした仏領ポリネシアやウォリス・フツナのフランス海外領などである。
- (2) 民族に関する定義は多義にわたるが、ここで多民族社会とは、2つないしはそれ以上の複数のエスニック・グループ（民族集団）で構成された社会を

意味し、エスニック・グループは歴史、土地、言語、文化、宗教などを共有し、その集団に帰属意識やアイデンティティを有する人々より成る集団と定義する。なお、人種とは生物学的分類で、ニューカレドニアでは、ヨーロッパ人とメラネシア人は、2つの異なった人種集団でもあるが、ここでは制約のない限り民族を用いる。

- (3) その他の4%は旧仏植民地からのアフリカ人や西インド諸島人、第2次大戦前の中国や日本からの移民の子孫などである。
- (4) 土地に関しては、併合から2年を経ずして、グランドテールの最良地の10分の9がヨーロッパ人に譲渡され、10分の1が保留区に割り当てられた(Dornoy [1984], p.19)。反乱は30に及び、最大のものは、土地の譲渡を背景とした1878年のアタイ首長の部族反乱である。
- (5) Connell [1987], p.97 から推計。
- (6) 1972年、ピエール・メスマール首相は、将来のニューカレドニア独立を回避する手段として、先住民族の少数化を図るため、フランス市民の本国やフランス海外県からの大量の移民導入策を表明した(Vienne [1985], p.1608)。
- (7) Connell [1987], p.97 から推計。
- (8) 土地改革では、政府が私有地を買い上げ、通常はメラネシア人の伝統的な慣習的土地保有者(一般に慣習的首長を頭にした部族単位)に返還してきた。現在、カナキ保留区は、ニューカレドニア全体の約20%を占め、保留区の土地の譲渡は禁止され、ロイヤルティ諸島やその他の離島は、ほとんどメラネシア人保留区で占められている。
- (9) 独立派の武器は、フレーザーによれば、狩猟用ライフルや第2次大戦の武器(駐留米軍が残した)で少なく貧弱であったのに対し、ロワイヤリストは、14万点に及ぶ武器を所有していたという(Fraser [1988], p.45)。
- (10) 1984年11月の領域議会選をボイコットしたFLNKSは、エロイ・マチョロ(カナキ暫定政府の安全保障大臣)の下に東海岸で唯一のヨーロッパ人市長を有するチオ(Thio)の市庁舎を占拠し、カナキ国旗を掲げた。
- (11) ピサニ提案に関しては、Connell [1987], Appendix 2, pp.451-459 に再掲されている英訳の“The Pisani Proposals” by Edgar Pisani [1985 (7 Jan.)] を参照した。
- (12) マティニオン合意は、本来は第1回目の6月合意(Les Accords du 26 Juin)の会談場所の名をとったものであるが、一般にパリ再交渉を経た2回目の8月合意(Les Accords du 20 Août)も含めて総称されている。
- (13) マティニオン合意を安易な妥協とする過激派は、独立闘争の犠牲者を無にし、独立を遠ざけたとして、チバウ議長とFLNKS副議長(Yweiwene Yweiwene)を、シラク政権による人質救出作戦のカナキ犠牲者1周年慰霊祭で暗

- 殺した（ウヴェア島，1989年5月4日）。
- (14) 1990年北プロヴァンスはその自治権によって，ラフルールが同プロヴァンスに所有する鉱山を資源回復の一環として買収した。
- (15) 筆者による1991年8月ヌメアでの Alan Christnacht（フランス高等弁務官）および François Burk（UC 党首）へのインタビューで確認。
- (16) 憲法53条の3項は，領土のいかなる割譲，変更，併合は，関係する住民の合意なしに有効ではないと規定している。
- (17) フランスへの残留は，反独立派のヨーロッパ人自身，自治権を有してフランスに留まることを現在では主張しており，フランス海外県のような，フランス本国とより密接な統合関係に後退することは考えられず，現在の共和国の海外領としての地位の継続を意味しよう。
- (18) “The Pisani Proposals” in Connell [1987], p.452-458 を参照した。
- (19) 筆者による1991年8月ヌメアでの Mikaele Hema（UO 党首）へのインタビュー。
- (20) 第4回と第5回の検討委員会の下記の報告（フランス政府出所）を参照した。
Relevé des conclusions du quatrieme comite de suivi des Accords de Matignon “Bilan 1992”, 2 au 4 fevrier 1993/Conclusions of the Fifth Evaluation Committee Following the Matignon Accords held from 6 to 9 December 1993. なお，最後の5回目の検討会議は，社会党政権から替わったバラデュール首相の下で初めて開かれた。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 江戸淳子 [1991], 「ニューカレドニア複合社会のマティニオン合意による連邦主義的解決法」(『杏林大学外国語学部紀要』第3号 3月) 1-23 ページ
- 江戸淳子[1992], 「ニューカレドニアにおけるカナク独立運動の基本原則」(『国際学論集』第29号 7月) 99-128 ページ
- 『国際条約集』[1990], 有斐閣
- 『事典 現代のフランス』[1987], 大修館書店

〈外国語文献〉

- Chesneaux, Jean [1988], "Kanak Political Culture and French Political Practice," in M.Spencer, A.Ward, and J.Connell, eds., *New Caledonia : Essays in Nationalism and Dependency*. Queensland : University of Queensland Press.
- Connell, John [1987], *New Caledonia or Kanaky ?—The Political History of a French Colony*. Canberra : Australian National University.
- Connell, John [1988], "New Caledonia : The Matignon Accord and the Colonial Future," RIAP Occasional Paper No.5. University of Sydney.
- La Constitution de la V^e République Française* [1958]. (付録 : 『事典 現代のフランス』 [1987], 566-590 ページ)
- Dornoy, Myrium [1984], *Politics in New Caledonia*. Sydney : Sydney University Press.
- Fraser, Helen [1988], *New Caledonia : Anti-Colonialism in a Pacific Territory*. Canberra : Australian National University.
- Gouvernement français [1988a], "De la mission du dialogue aux Accords de Matignon : les accords du 26 juin 1988."
- Gouvernement français [1988b], "Les accords du 20 août 1988 sur l'avant-projet de loi référendaire : les accords du 20 août 1988."
- INSEE (Institut Territorial de la Statistique et des Études Économique) [1989], *Images de la population de la Nouvelle-Calédonie*. Nouméa.
- JONCD (Journal Officiel de la Nouvelle-Calédonie et Dépendances)* [1988], 1 feb., pp.175-188.
- JORF (Journal Officiel de la République Française)* [1985], 24 août. pp.9775-9778.
- JORF (Journal Officiel de la République Française)* [1988], 6 oct., pp.12568-12579.
- McCallum, Wayne [1992], "European Loyalist and Polynesian Political Dissent in New Caledonia : The Other Challenge to RPCR Orthodoxy," *Pacific Studies*, Vol.15, No.3, Sep., pp.25-58.
- Saussol, Alain [1985], "La terre et la confrontation des hommes en Nouvelle-Calédonie," *Les temps modernes*. No.464, Mars, pp.1612-1622.
- Union Calédonienne (UC) [1991], *Réflexions sur les terres 1981-1991*. Nouméa.
- Vienne, Bernard [1985], "La fin du colonialisme?" *Les temps modernes*. No. 464, Mars, pp.1602-1611.

ニューカレドニア年表

- 1853 フランス海軍、ニューカレドニアを領有。
- 1864 ニューカレドニア、流刑囚植民地となる。
- 1878 アタイ首長の下で、最大のメラネシア人部族反乱が起こる。
- 1946 土着民法 (Code de l'indigénat) の廃止。
- 1951 ニューカレドニア初の政党、UC (カレドニア連合) が結成される。
- 1956 基本法 (loi-cadre) による普通選挙法の施行 (メラネシア人選挙権取得)。
- 1958 ニューカレドニア、住民投票によってフランス海外領土となる。
- 1969 メラネシア人学生によるカナク解放闘争の開始。
- 1975 UMNC (ニューカレドニア多人種連合) が、政党として初めてニューカレドニアの独立を要求。
- 1978 ロワイヤリスト、RPCR (共和国内カレドニア集合) を結成。
- 1979 独立派、連合 FI (独立派戦線) を結成。
中道派、FNSC (新カレドニア社会連盟) を結成。
フランス海外県・海外領担当大臣ポール・ディジョーによるディジョー計画発足。
- 1983 フランス海外県・海外領担当大臣ジョルジュ・レモアヌ、レモアヌ計画を提示。
- 1984 ロワイヤリスト極右派、FN を結成 (5月)。
独立派、ゲリラ闘争を示唆 (7月)。
カナク過激派、リビアで戦闘訓練 (8月)。
独立派、新連合 FLNKS (カナク社会主義民族解放戦線) を結成 (9月)。
FLNKS、ニッケル鉱山町チオを占拠 (12月)。
FLNKS、カナキ (kanaky) 共和国暫定政府を樹立 (12月)。
ヨーロッパ人入植者、FLNKS リーダー等をヤンゲンで虐殺 (12月)。
- 1985 フランス新高等弁務官エドガー・ピサニ、ピサニ案を提示 (1月)。
フランス憲兵隊、FLNKS リーダー、エロイ・マチョロ等をラフォア付近の農場で殺害 (1月)。
フランス首相ローレン・ファビウスによるファビウス計画発足 (7月)。
- 1986 国連総会、ニューカレドニア非自治地域認定決議案を採択 (12月)。
- 1987 国連総会、ニューカレドニア独立促進決議案を採択 (8月)。
シラク政権、ニューカレドニア独立を問う住民投票を強行 (9月)。

- 1988 フランス海外領担当大臣ベルナール・ポンスによるポンス計画発足（2月）。
カナク過激派，ウヴェア島のフランス憲兵隊基地を襲撃し，憲兵を人質に立て籠る（4月）。
シラク政権，ウヴェア島のフランス憲兵人質奪回奇襲作戦を展開（5月）。
独立派，ロワイヤリスト，フランス政府，マティニヨン合意をパリで調印（6月，8月）。
フランス国民投票，「1998年のニューカレドニア独立の是非を問う住民投票」を承認（11月）。
- 1989 カナク過激派，ウヴェア島で人質救出作戦によるカナク犠牲者の1周年慰霊祭で，FLNKS議長ジャン＝マリ・チバウ，および副議長を暗殺（5月）。
- 1993 独立派，ロワイヤリスト，フランス政府，マティニヨン合意体制前期の成果を検討，合意体制の存続。